

令和7年9月24日

所 属 長

会 津 若 松 市 長

令和8年度予算編成方針について（通知）

このことについて、財務規則第7条の規定により、令和8年度予算編成方針を下記のとおり決定したので通知する。

記

1 本市を取り巻く状況と国の動向

(1) 本市の状況

全国的に米などの食料品を中心とした物価の上昇や、労働供給の限界が意識される中で賃上げの動きが見られる一方、実質賃金の伸びは依然として低水準にとどまっており、加えて地域企業は、米国の関税政策による経営環境の不確実性の高まりや、人件費、物流費をはじめ上昇するコストの価格転嫁、人材確保などの面で厳しい状況が続き、本市における市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしている。

市は、こうした状況を踏まえ、国の地方創生臨時交付金を活用しながら、様々な対策を講じているところであるが、今後においても、国県と歩調を合わせ、局面に応じて機動的な対応を行っていくことが必要である。また、本年5月には、本市まちづくりの拠点として新庁舎が開庁したところであり、市民の皆さまの安全・安心の向上、人流の増加やまちなかの賑わい創出、市民サービスの一層の向上に取り組んでいかなければならない。

(2) 国の動向と地方財政

国は、昨年、いわゆる地方の「一般財源総額実質同水準ルール」を令和9年度まで継続することを示し、本年6月の「経済財政運営と改革の基本方針2025」においては、基幹業務システムの標準化や公共調達における価格転嫁、老朽インフラの適切な管理などが必要となる中、地方の一般財源総額を確保し、地域における賃上げを起点とした成長型経済の実現を支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化することとしている。また、学校給食無償化や3歳未満の教育・保育支援などについても、予算編成過程で検討することとしている。

地方においては、様々な取組が求められる中であって、足もとの物価上昇は継続し、社会保障関係費や利払いの増加、職員人件費の上昇など、これまで以上に財政需要が増加しており、こうした現状が十分に令和8年度の地方財政計画に反映されるか、今後の国の動向を注視していく必要がある。

2 令和8年度予算編成方針

市は、市民が安心して豊かに・快適に暮らし続けていくことのできる地域社会を目指し、安定的な財政基盤の構築に努めながら、市民生活の向上のために必要な事業を推進していかねばならない。

令和8年度においても、まちの拠点や斎場の整備など、将来にわたり市民生活を支え、本市発展に資する重要な事業を着実に推進するとともに、持続的発展と魅力あるまちづくりのため、脱炭素・循環型社会の実現を目指したGX、ごみ減量化の推進、防災基盤と身近なインフラ整備による安全・安心の確保、子育て・教育環境の充実、DX、公共施設マネジメント等に取り組み、加えて、スマートシティ会津若松の実現に向けた取組や地域の特色を生かした産業振興を推進していく必要がある。さらに最重点課題である少子化・人口減少対策については、令和5年度から大幅な充実・強化を図り取り組んでいるところであるが、人口減少がこれまで以上に本格化するといわれる2030年代が近づく中、さらに効果の高い事業を展開していく必要がある。

こうした各種事業の実施に際しては、引き続き財政規律を堅持し、適正な市債管理による必要な公共投資と健全な財政運営の両立を図り、中・長期的な財政見通しを踏まえた予算編成を行っていくことが重要である。

本年度策定した中期財政見通しにおいては、財政運営の根幹である市税を一定水準で確保することが可能な一方で、歳出面では社会保障関係費や物価上昇による各種経費の増加に加え、長期金利の上昇による公債費の増加が避けられない見通しとなっている。こうしたことを踏まえ、当初予算編成にあたっては、財政調整基金を活用した上で、見込みうる最大限の一般財源を配分するものであり、各部局においては、これまで以上に十分にマネジメントを行いながら、次の視点により予算編成に取り組まれない。

(1) 第7次総合計画を踏まえた未来へのまちづくり

魅力あるまちの実現のためには、市民ニーズに的確に応えるとともに、スクラップ・アンド・ビルドを基本に、事務事業の不断の見直しを行いながら、社会経済状況の変化に柔軟に対応し、真に必要な事業を構築していくことが必要である。

令和8年度は第7次総合計画の最終年度であり、各部局においては、「ひとが輝くまち」「ともに創るまち」「つなぎ続くまち」の3つのまちづくりのコンセプトを踏まえながら、各政策目標の実現に向け、EBPM（証拠に基づく政策立案）の取組等を通して効果的な事業を構築し、将来にわたり持続的な行財政運営が可能となるよう、後年度の財政負担についても十分留意しつつ、未来に向けた施策の展開を図ること。

(2) 少子化・人口減少対策と総合戦略の推進

人口減少を抑制し、地域の成長力と持続可能性を維持していくための変革を起こすには、若年人口が急激に減少する2030年度までがラストチャンスといわれており、こうした取組に十分注力していかねばならない。また、地方創生の取組については、地域資源を活用し、新たな発想やICTの技術などを取り入れながら、地域課題の解決を図っていくも

のであり、地域の幸福感を高め、強く豊かで活力ある地域として発展していく上で重要である。

各部局においては、令和8年度は、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度であることを踏まえ、スマートシティ会津若松の深化・発展を図るとともに、国の地方創生2.0基本構想も踏まえ、取組のさらなる推進に向け、前例に捉われない創意工夫や改善を行いながら、スピード感を持って取り組むこと。特に、少子化・人口減少対策については、国の動向を十分踏まえながら、長期的視点をもってこれまでの取組を検証し、さらに高い効果が得られるよう、時代の要請に応じたメリハリのある施策の展開を図ること。

(3) 行財政改革の取組の推進と部局マネジメントの強化

本市が地域活力を維持し、発展していくためには、限られた行政資源の中で真に必要な行政サービスを展開し、自治体経営の視点をもって行財政改革の取組を着実に進めていく必要がある。

各部局においては、財源には限りがあることを再認識し、重要な課題に優先して取り組めるよう十分にマネジメントを行いつつ、部局横断的な視点で、類似・重複事業の整理、統合等を含めて、経費の削減や事業の再構築を行うこと。特に、今年度の行政評価においては、働き方改革の観点からも、事業の廃止や効率化を検討しているところであり、これまで以上に行政資源が有限であることを意識し、取組の力点を明確にして予算編成に臨むこと。また、自主財源の増加を図るため、未利用地の利活用や広告事業などに積極的に取り組むとともに、老朽化する公共施設の管理・運営の最適化を図るため、長寿命化、官民連携による施設整備などに取り組み、デジタル化の推進や働き方改革に意を用い、行政サービスの質の向上と業務の効率化を図るなど、最少の経費で最大の効果が発揮されるように努めること。

3 中期財政見通し及び公債費負担適正化計画の進行管理

「中期財政見通し」及び「公債費負担適正化計画の進行管理」については、別紙のとおりである。

4 一般財源の配分額

令和8年度当初予算では、一般財源総額を令和7年度当初予算との比較で10億7,004万円増の340億9,288万円と見込んだところである。

その一方、枠外経費である公債費や職員人件費については、金利の上昇や給与改定などによりその増加が著しく、除雪等委託費についても、令和6年度の豪雪への対応や委託単価の上昇を踏まえて増額している。

今回配分する一般財源は、こうした中で現時点において最大限に見込んだ上で配分するものであることから、配分枠を超える要求は認めないものであり、各部局においては、枠

内での要求となるよう緊急性や必要性、事業効果を十分に検討した上で要求し、優先順位を明確にすること。

また、上記2のような重要課題に対応していくため、行政評価で事業効果が高いと認められるものについては、枠配分額を追加する。

なお、今後、一般枠については、令和8年度地方財政計画の内容等を踏まえ、本市の一般財源に大きな影響が生じると見込まれる場合には、配分額を調整する考えである。

○令和8年度一般財源及び配分内訳

(単位：千円)

①	令和8年度の一般財源			34,092,876
②	人件費、公債費等 (= 枠外経費)			12,674,161
③	配分総額 (①-②)			21,418,715
	各部局別一般財源配分額 (= 特殊要素 + 一般枠)			
	企画政策部	1,257,098	会 計 課	17,658
	財 務 部	270,281	監査事務局	1,034
	総 務 部	242,389	議会事務局	43,797
	市 民 部	3,804,332	選挙管理委員会	3,568
	健康福祉部	10,118,255	農業委員会	▲544
	観光商工部	537,564	教育委員会	2,661,819
	農 政 部	299,413	上下水道局	1,001,295
	建 設 部	1,160,756		

○令和7年度当初予算との比較

(単位：千円)

項 目	令和7年度当初予算	令和8年度配分枠	比 較
①一般財源 (②+③)	33,022,833	34,092,876	3.2%
②枠外経費	11,724,932	12,674,161	8.1%
うち 総合戦略枠	56,816	100,000	76.0%
③配分総額 (= 枠内経費)	21,297,901	21,418,715	0.6%
うち 特殊要素	12,628,391	12,831,872	1.6%
うち 一般枠	8,669,510	8,586,843	▲1.0%

中期財政見通し

【中期財政見通し】

令和8年度から令和10年度までの中期財政見通しをお示しします。

(単位：百万円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1 市税	16,448	16,228	16,190
2 地方譲与税	473	473	473
3 地方消費税交付金	3,268	3,356	3,390
4 地方特例交付金	104	104	104
5 法人事業税交付金	329	329	329
6 地方交付税	11,606	11,876	12,043
7 使用料及び手数料	937	937	937
8 国県支出金	15,441	16,226	15,489
9 財産収入	76	76	76
10 繰入金	2,816	3,334	3,191
11 繰越金	2,400	2,400	2,400
12 諸収入	2,065	2,065	2,065
13 市債	2,454	3,633	3,601
臨時財政対策債	0	0	0
その他の市債	2,454	3,633	3,601
14 その他	1,038	1,171	1,392
歳入合計	59,455	62,208	61,680
1 人件費	9,140	9,044	8,973
2 物件費	9,283	9,480	9,826
3 扶助費	15,193	15,641	15,944
4 補助費等	7,086	7,181	7,300
5 公債費	4,266	4,129	4,173
6 繰出金	5,496	5,514	5,540
7 積立金	2,467	2,638	2,860
8 投資的経費	4,818	6,877	5,365
9 その他	1,706	1,704	1,699
歳出合計	59,455	62,208	61,680

【推計方法】

(1) 歳入

- 市税は、定額減税の終了や物価高騰、為替レートの変動等の影響を踏まえ、固定資産税にかかる減価償却及び3年ごとの評価替えの影響などを加味して、各税目の増減を見込んでいます。
- 地方消費税交付金は、一定の名目成長率を勘案して見込んでいます。
- 地方交付税は、普通交付税における基準財政収入額及び基準財政需要額について、令和7年度の算定結果をベースに扶助費の増加分や市税の増減、市債に対する交付税措置等を勘案して見込んでいます。
- 国県支出金は、扶助費の増加分や投資的経費による増減分等を勘案して見込んでいます。
- 繰入金は、事業に伴う各種基金の繰入れのほか、財政調整基金、減債基金、庁舎整備基金、公共施設維持整備等基金の繰入れを見込んでいます。
- 繰越金は、過去10年の推移を勘案して24億円と見込んでいます。
- 市債は、投資的経費を推計して見込んでいます。
- その他の歳入は、令和7年度をベースに、各年度の増減要素を勘案して見込んでいます。

(2) 歳出

- 人件費は、段階的な定年引上げを踏まえた職員数や退職手当の増減等を勘案して見込んでいます。
- 物件費は、一定の物価上昇率等を踏まえて見込んでいます。
- 扶助費は、重度心身障がい者医療費や障がい者総合支援給付費などの社会福祉費や、子ども・子育て支援事業費や児童手当などの児童福祉費等の伸び率を勘案し、毎年度2%増加していくものとして見込んでいます。
- 補助費等は、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防事業負担金及び衛生事業負担金、上下水道局や各種団体への負担金・補助金等を推計して見込んでいます。
- 公債費は、これまでに発行した市債や今後発行予定の市債の償還状況（元金及び利子）を踏まえ、近年の金利の上昇も加味して、見込んでいます。
- 繰出金は、特別会計における市債償還の増減分や介護給付費等の増加分を推計して見込んでいます。
- 積立金は、地方財政法第7条（剰余金の処分）に基づき、繰越金の1/2である12億円を財政調整基金へ積み立て、併せて毎年度2億円を公共施設維持整備等基金へ積み立てるものとして見込んでいます。
- 投資的経費は、県立病院跡地利活用事業、駅前都市基盤整備事業、斎場整備事業などを勘案して見込んでいます。
- その他の歳出は、令和7年度をベースとして見込んでいます。

<近年の決算状況>

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1 市税	15,095	15,844	15,900	15,512	15,955
2 地方譲与税	451	452	455	462	473
3 地方消費税交付金	3,092	3,182	3,156	3,208	3,163
4 地方特例交付金	425	120	116	593	106
5 法人事業税交付金	231	278	352	332	329
6 地方交付税	11,143	11,043	11,208	12,218	11,554
7 使用料及び手数料	638	651	665	629	637
8 国県支出金	17,778	16,668	15,159	15,696	16,411
9 財産収入	106	117	61	73	76
10 繰入金	820	1,137	1,183	2,362	2,472
11 繰越金	2,561	4,340	3,512	3,043	4,042
12 諸収入	1,105	1,218	1,461	2,151	1,973
13 市債	3,000	4,718	1,437	3,154	6,026
臨時財政対策債	1,371	533	249	0	0
その他の市債	1,629	4,185	1,188	3,154	6,026
14 その他	545	532	841	776	887
歳入合計	56,990	60,300	55,506	60,209	64,104
1 人件費	8,372	8,320	7,935	8,663	9,223
2 物件費	7,133	7,272	7,200	7,642	9,893
3 扶助費	15,889	14,332	15,070	14,240	14,669
4 補助費等	6,477	7,625	7,033	7,094	7,651
5 公債費	3,865	4,034	4,766	4,013	4,224
6 繰出金	5,417	5,504	5,558	5,544	5,517
7 積立金	121	2,217	884	677	1,278
8 投資的経費	3,070	5,683	2,474	5,245	9,942
9 その他	2,306	1,801	1,543	3,049	1,707
歳出合計	52,650	56,788	52,463	56,167	64,104
収支	4,340	3,512	3,043	4,042	0

※令和7年度は決算見込額

公債費負担適正化計画の進行管理

1. 実質公債費比率の算出結果

令和6年度決算が確定したことによる令和7年度実質公債費比率は、5.2%となりました。算出結果の詳細は、次のとおりとなります。

○分子として計上するもの

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
①	一般会計等の地方債元利償還金	4,430,561	5,125,205	4,337,571	
	繰上償還額及び借換債を財源として償還した額	0	697,625	0	
	元利償還金に充てられる特定財源	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	632	534	564
		公営住宅使用料	123,924	119,887	88,236
		その他	0	0	0
公債費充当一般財源（一般会計等）		4,306,005	4,307,159	4,248,771	
②	公営企業への繰出金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの	水道事業会計	12,193	20,354	12,573
		簡易水道事業会計	4,312	4,305	4,539
		下水道事業会計（公共下水）	482,157	413,263	433,340
		下水道事業会計（農集排）	162,628	165,634	159,262
		下水道事業会計（個別排）	66,270	71,596	74,790
		観光施設事業特別会計	148	261	280
		地方卸売市場事業特別会計	2,025	2,155	2,201
		工業団地整備事業特別会計	-	-	0
		小計	729,733	677,568	686,985
③	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	会津若松地方広域市町村圏整備組合	57,919	67,125	182,005
		小計	57,919	67,125	182,005
④	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	土地開発公社に係る償還分	0	0	0
		利子補給に係るもの	12,129	11,864	12,655
		その他準公債費	1,050	1,049	1,049
		小計	13,179	12,913	13,704
⑤	一時借入金利子	0	0	0	
合 計… (A)		5,106,836	5,064,765	5,131,465	

○分母として計上するもの

⑥	標準税収入額等	19,167,524	19,520,086	19,616,935
	普通交付税額	9,268,560	9,577,682	10,050,584
	臨時財政対策債発行可能額	532,923	249,417	118,289
合 計… (B)		28,969,007	29,347,185	29,785,808

○分子、分母から控除するもの

⑦	普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金（準元利償還金を含む）… (C)	3,770,102	3,803,186	3,679,403
---	--	-----------	-----------	-----------

⑧	実質公債費比率（単年度）	$\frac{(A)-(C)}{(B)-(C)}$	5.30473%	4.93885%	5.56209%
---	--------------	---------------------------	----------	----------	----------

令和7年度実質公債費比率 3カ年平均 (令和4年度～令和6年度)	5.2%
--	------

参考1 普通会計の各年度市債残高

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
普通会計市債残高	45,148,781	41,636,967	40,621,458
前年度比増減額	456,362	▲3,511,814	▲1,015,509

参考2 実質公債費比率の他市の状況

(単位：%)

団体名	令和6年度 実質公債費比率 (3カ年平均)	令和7年度 実質公債費比率 (3カ年平均)	増減
会津若松市	4.9	5.2	0.3
福島市	3.5	4.5	1.0
郡山市	1.6	1.3	▲0.3
いわき市	8.0	8.0	0.0
白河市	8.3	8.3	0.0
須賀川市	5.3	5.6	0.3
喜多方市	6.6	6.9	0.3
相馬市	11.0	11.2	0.2
二本松市	9.1	9.4	0.3
田村市	8.8	8.8	0.0
南相馬市	8.4	8.4	0.0
伊達市	10.4	10.9	0.5
本宮市	5.5	5.4	▲0.1
県内13市の平均値	7.0	7.2	0.2
全国類似団体平均値	4.5	4.5	0.0

2. 中期財政見通しに基づく市債発行目安額及び実質公債費比率の将来推計

(1) 市債発行目安額

(単位：千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
市債発行目安額	2,454,300	3,633,300	3,600,900
うち臨時財政対策債	0	0	0
臨時財政対策債を除く市債発行目安額	2,454,300	3,633,300	3,600,900

(2) 実質公債費比率の将来推計

(単位：千円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
① 公債費充当一般財源等額 (繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	4,358,534	4,376,545	4,210,160	4,207,969	4,188,686	4,048,743	3,849,149	3,641,018
② 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	689,959	686,187	666,104	646,201	666,556	638,074	590,942	565,018
③ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	364,218	509,515	558,576	668,070	796,757	765,931	805,560	831,432
④ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	14,973	14,880	14,763	14,647	14,442	13,115	12,764	12,359
⑤ 一時借入金の利子	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
⑥ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額 (準元利償還金分を含む)	3,689,766	3,820,300	3,846,344	3,863,144	3,938,505	3,737,610	3,527,489	3,315,939
⑦ 標準財政規模	29,916,200	30,421,756	30,618,917	30,833,473	31,100,827	30,970,772	30,866,551	30,768,620
⑧ 実質公債費比率 (単年度)	6.63040%	6.64560%	5.99217%	6.20958%	6.36520%	6.34981%	6.33499%	6.31956%
⑨ 実質公債費比率 (3ヶ年度の平均)	5.2%	5.7%	6.2%	6.4%	6.2%	6.1%	6.3%	6.3%

【参考】

⑩ 分子 (①+②+③+④+⑤-⑥)	1,738,918	1,767,827	1,604,259	1,674,743	1,728,936	1,729,253	1,731,926	1,734,888
⑪ 分母 (⑦-⑥)	26,226,434	26,601,456	26,772,573	26,970,329	27,162,322	27,233,162	27,339,062	27,452,681

3. 計画の進行管理

令和7年度の実質公債費比率は、昨年度より0.3%増の5.2%となり、地方債の発行に際して県の許可が必要となる基準値である18%を下回っています。

今年度についても、中期財政見通し及び公債費負担適正化計画では、県立病院跡地利活用事業をはじめとした大型事業を実施しながら、現在と同水準の行政サービスを継続することを前提として策定しており、その中で、実質公債費比率は6%程度で推移すると見込んでいます。

令和8年度以降においても、安定的に行政サービスを提供していけるよう当該比率6%程度を目標とした市債発行の目安額を定め、公債費の適正管理に努めていく考えです。